

世界最大級の債券運用残高を誇るPIMCO(ピムコ)が運用する『PIMCO短期インカム戦略ファンド』の情報を各四半期お届けします。

UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ-
PIMCO短期インカム戦略ファンド運用レポート(月次)*¹補助資料

2025年4月号

PIMCO短期インカムの ちよつと深いお話



*¹運用レポート(月次)は三井住友銀行のホームページに掲載されています

PIMCO短期インカム戦略ファンド*²ってどんなファンド?

一般的な債券ファンドと比べ金利リスク・信用リスクを抑制しながら、相対的に高い利回りを目指す、外貨預金から一歩踏み出すのにも適したファンドです! 長く保有するほど販売手数料が下がる*³のも特徴です(5年超はゼロ!)



3月のパフォーマンス

最終利回り

7.18%

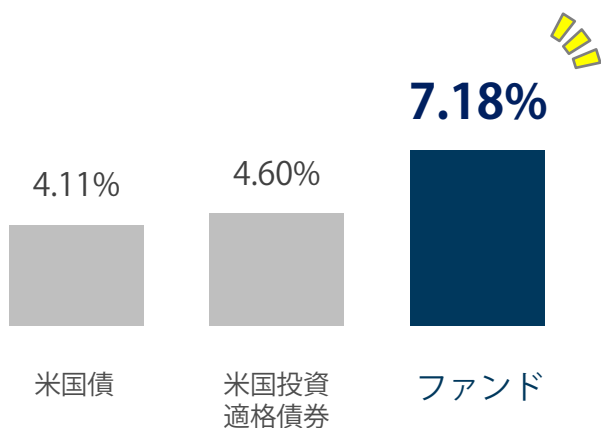
月報 P.2

1口当たり純資産価格

115.55 米ドル

月報 P.1

主要高格付け債券との利回り比較



2025年3月末時点 出所:ブルームバーグ、PIMCO
米国債/米国投資適格債券:ブルームバーグ米国総合指数のサブインデックス

純資産価格が変動した主なワケ

- 米国における景気減速の懸念
トランプ政権による関税政策の実施に伴う報復合戦への警戒感や、米国における個人消費支出の減速を背景に米国における景気後退リスクの懸念が高まったことなどを受けて、金利は低下(債券価格は上昇)
- 純資産価格上昇の主要因
米国金利の低下や、保有していた米国政府関連債の価格上昇などを背景に、純資産価格は上昇

*²ファンドの正式名称は「UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ- PIMCO 短期インカム戦略ファンド」です。当ページでは1口当たり純資産価格を除くパフォーマンスの記載については投資対象ファンド「ピムコ・バミューダ・ロー・デュレーション・インカム・ファンド(クラスB(米ドル)クラス)」について記載しています。*³P.6をご参照ください。



今回の注目ポイント ～不確実性の中での投資？～

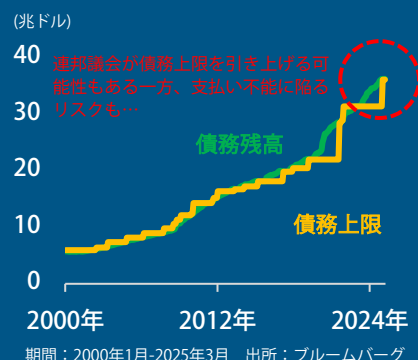


最近よくニュースでトランプ大統領の政策について報道されているけれども、米国は今後どうなっていくのかしら？

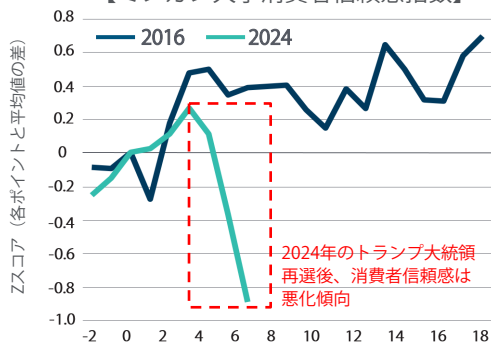
ここ数ヶ月間、トランプ政権は大胆な政策を矢継ぎ早に打ち出しているね。関税政策がその筆頭だけれども、これは米国の貿易赤字を縮小し、国内製造業などを復興することが目的とされている。また、もう一つの政策の柱として位置付けられている積極的な減税を実現するためには、イーロン・マスク氏率いる政府効率化省などが主導する形での政府支出削減も非常に重要だと言われているよ。

ただ、トランプ氏の発言は朝令暮改であることも珍しくはないから、これが長期的な国家戦略と一致する動きなのかはまだわからない。結果として、関税の影響を受けやすい国を中心に、世界的に不確実性が高まっているといえるね。

【米国の債務残高と債務上限の推移】



【ミシガン大学消費者信頼感指数】



実際、米国では様々な政策の発表を受けて、企業と消費者の景況感は既に悪化しているよ。確かに、分析が困難な関税関連のリスクに直面した世界中の企業が、投資や事業拡大の判断を先送りしても不思議ではないよね。

関税に関する懸念は当初インフレに対するものが中心だったけれども、今や不確実性の高まりそのものが世界経済の下押し圧力になりかねない、という局面に移行してきているのかもしれないね。

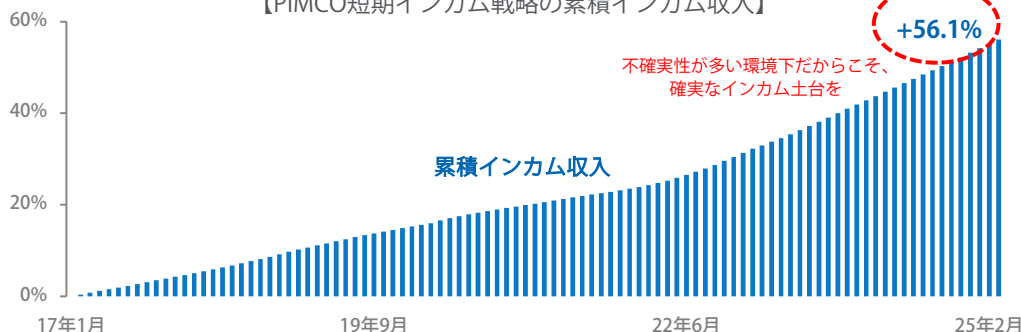
なるほど！景況感の悪化が既に始まっているというのはあまり良いニュースではないように聞こえるね。。。これまで通りに投資を続けてもいいのかしら？

株式のような長期での成長が期待できる資産に投資を続ける意味はもちろんあるだろうね。ただ、経済環境の見通しが極めて不透明なのだとすると、将来を無理に予測するよりも、債券のように相対的に安定した資産への配分を増やしてみても良いタイミングかもしれないね。

トランプ政権の貿易や関税政策における不確実性は世界経済を困惑させてるよね。そういった環境下で、3年後や5年後の将来がどうなるかわからない局面だからこそ、着実な金利収入（インカム）の獲得が期待できる債券に投資することは意味があると思うよ。

インカム収入を主眼とした債券をポートフォリオの土台に据えることで、リスクの軽減だけでなく中長期的なリターンを取り逃すリスクが自然体で軽減されるという効果も期待できるね。

【PIMCO短期インカム戦略の累積インカム収入】





<ご参考>ファンドの前四半期からの変化

【ファンドの残高】

月報 P.1	12月末時点	3月末時点
純資産総額 (百万米ドル)	472.93	515.58



純資産総額は、ファンドに組み入れられている資産の時価総額です。ファンドの購入や売却に加えて組入資産の価格変動の影響も受けます。

【ファンドの特性値】

月報 P.2	12月末点	3月末点
最終利回り	7.19%	7.18%
デュレーション	2.42年	2.12年
平均格付	AA ⁻	AA ⁻
銘柄数	913銘柄	991銘柄



最終利回りはファンドが保有している債券をそれぞれ満期まで保有した場合の利回りです。各保有債券の満期までの利息収入や、満期時に額面価格に戻る分の損益も考慮されています。

デュレーションは金利の変化に対する債券価格の反応の大きさを示し、単位は年で表されます。一般的には、金利が上がると債券価格が下がり、逆に金利が下がると債券価格が上がり、デュレーションはその変化の度合いの目安となります。

平均格付はファンドが組み入れている各債券の格付けを、それぞれの組入比率を加味して平均したものです。

【ファンドの債券セクター別構成比率*】 *各資産の特徴はP4へ！

月報 P.2		12月末時点	3月末時点	増減
 守りの資産	米国政府関連債	-30.7%	-32.6%	-1.9%
	米国政府系モーゲージ証券	55.7%	57.9%	2.2%
	先進国債券(除く米国)	3.0%	4.3%	1.4%
	投資適格社債	13.0%	16.6%	-3.6%
	証券化商品（除く住宅ローン担保证券）	10.5%	10.3%	-0.2%
	その他	0.7%	1.5%	0.8%
	現金等	17.5%	12.7%	-4.8%
 攻めの資産	米国非政府系モーゲージ証券	15.1%	13.5%	-1.6%
	ハイイールド社債	2.7%	3.0%	0.3%
	バンクローン	1.4%	1.5%	0.1%
	新興国債券（社債含む）	11.0%	11.1%	0.2%



当ファンドでは様々な資産に投資しています。それぞれの資産はその特徴から、**景気縮小/金利低下局面に強い「守りの債券」、景気拡大/金利上昇局面に強い「攻めの債券」**の二つに分類でき、これらを市場環境に適した形で組み合わせる事で、**攻守のバランスに優れた運用を行います。**



<ご参考>ファンドが投資する資産の種類と主な特徴



守りの資産



米国政府関連債

政府や地方政府が発行する債券。信用力が高く、安全性が高いため、相対的に利回りは低い傾向。



先進国債券(除く米国)

先進国の政府や政府機関、企業が発行する債券。信用力が高く、安全性が高いため、相対的に利回りは低い傾向。



米国政府系モーゲージ証券*

住宅ローンを担保とし政府系機関が発行する証券。信用力は高い。期限前償還リスクがあるため、他の高格付け債券より利回りが高くなる傾向。



投資適格社債

企業が発行する債券で格付けがBBB格以上のもの。信用力が高く安全性が高いため、相対的に利回りは低くなる傾向。



米国非政府系モーゲージ債

住宅ローンを担保として、非政府系機関が発行する証券。政府系と比べ信用力が低い分、利回りが高くなる傾向。



証券化商品 (除く住宅ローン担保证券)

住宅ローンや自動車ローンなどの資産を担保として発行される証券。担保となる資産の種類や信用力に応じて、幅広い利回りの債券が発行されている。



ハイイールド社債 バンクローン*

企業が発行する債券／銀行等が行う融資で、格付けがBB格以下のもの。信用力が低い分利回りが高くなる傾向がある。バンクローンは通常、優先担保が設定されており社債等よりも弁済順位が高い。



新興国債券 (社債含む)

新興国の政府や政府機関、企業が発行する債券。先進国の債券と比べて信用力が低い分、利回りは高くなる傾向。



攻めの資産

*変動金利で設定されることが多い資産

【景気・金利の各局面における各資産の傾向(イメージ)】

景気縮小/金利低下局面に強い

景気拡大/金利上昇局面に強い

米国政府関連債

投資適格社債

米国非政府系
モーゲージ債

米国政府系
モーゲージ証券

証券化商品
(除く住宅ローン担保证券)

ハイイールド社債
バンクローン

先進国債券
(除く米国)

新興国債券
(社債含む)

高格付け債券(守りの資産)

高利回り債券(攻めの資産)

■ ファンドの特色

1. 主として世界の幅広い債券市場から、魅力的なインカムを有する銘柄に分散投資します。

- 投資運用会社は、主に世界各国（新興国を含む）の債券等（国債、政府関連債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイイールド債券、バンクローン等）および債券関連派生商品等に投資を行う投資対象ファンドの受益証券に主に投資することで、かかる投資成果を享受することを目指します。
- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

2. 投資対象ファンドのポートフォリオの構築においては金利リスクと信用リスクに配慮しつつ、市場環境に合わせた機動的な運用を目指します。

- ポートフォリオのデュレーションは、通常時において0～3年以内とします。
- 非投資適格（BB格以下）の銘柄への投資は、総資産額の30%までとします。（ただし、モーゲージ証券およびその他の資産担保証券は含みません。）

3. 債券運用において高い専門性を有するPIMCOが実質的な運用を担当します。

- 投資対象ファンドの運用はPIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）が行います。

※資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ ファンドのリスクおよび留意点

1口当たり純資産価格の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、1口当たり純資産価格は変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。
- ファンドは、その財産のおおむね全てを投資対象ファンドに投資します。このため、ファンドへの投資には、投資対象ファンドにおけるリスクも伴います。

※1口当たり純資産価格の変動要因は、下記に限定されるものではありません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書（請求目論見書）の該当箇所をご参照ください。

<主な変動要因>

価格変動リスク（債券市場リスク）

債券の価格の下落は、1口当たり純資産価格の下落要因です。内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。また、実質的にファンドが投資する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

価格変動リスク（信用リスク）

債務不履行の発生等は、1口当たり純資産価格の下落要因です。ファンドが実質的に投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生または懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。なお、後述の「ファンドの実質的な投資対象である各種の証券に固有の留意点」もご参照ください。

為替変動リスク

ファンドは、米ドル建ての投資対象ファンドに投資するため、米ドル貨から投資する場合には、投資対象ファンドに対する為替変動のリスクはありません。ただし、円貨にて米ドル建て資産を評価する場合には、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、円貨で評価した資産価値が大きく減少する可能性があります。この場合、円貨で評価したファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。また、投資対象ファンドが米ドル以外の通貨建て資産への投資を行う場合、当該通貨で評価した資産価値が米ドルに対して下落するおそれがあります。

カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

ファンドの実質的な投資対象である各種の証券に固有の留意点

<モーゲージ証券>

モーゲージ証券は、不動産担保融資の債権を裏付けとして発行された証券です。住宅ローンの貸し手であるオリジネーターが、その住宅ローン債権を証券発行体に売却し、証券発行体は、これをもとにしてモーゲージ証券を発行します。金利の上昇時には、モーゲージ証券の価格は全般に下落し、また金利の下落時には、期限前償還の特質を有するモーゲージ証券の価格は、その他の確定利付証券と同程度までは上昇しないことがあります。また、かかる証券の価格は、発行体の信用性に関する市場の見方に応じて変動することがあります。

<資産担保証券>

資産担保証券（ABS）は、ローンやその他の債権を裏付けにした債券で、自動車ローン、クレジットカード債権、ホームエクイティ・ローンおよび学生ローンなどを含む多くの種類の資産から設定されます。ABS取引の信用力は、原資産のパフォーマンスに左右されます。借主が返済を滞納するかまたは債務不履行となる可能性からABSの投資家を保護するために、ABSには様々な信用補完が付与されます。特にホームエクイティ・ローンなどのABSは、金利リスクや期限前返済のリスクに晒されます。金利の変動は、原資産のローンの返済ペースに影響することがあり、その証券のトータル・リターンに影響します。また、信用リスクまたは債務不履行のリスクもあり、原資産のローンの多くの借主が債務不履行となる場合、損失が信用補完レベルを超過し、ABSの投資家に損失をもたらす可能性があります。

<バンクローン>

バンクローンは、銀行等の金融機関が企業向けに行う融資であり、流通市場で取引されています。バンクローンに伴うリスクには、（i）期限前返済が、プレミアムまたは違約金なしにいつでも生じることがあり、スプレッドが縮小する期間中における期限前返済の権利行使により、投資対象ファンドが、期限前返済の資金をより低い利回りの投資対象に再投資せざるを得ないこと、（ii）元本および金利の支払いについて、借主が支払不能となること、（iii）金利感応度、借主の弁済能力への市場認識および一般的な市場の流動性等の要因による価格変動が含まれます。バンクローンが不履行となった場合には、大幅な債務整理の交渉またはその結果もたらされる再編、とりわけ金利の大幅な減免および／またはローン元本の大幅な減額が必要となります。

その他の留意点

- ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、基準通貨建てにより表示されるため、円貨から投資した場合、円貨換算した1口当たり純資産価格は、円貨と当該基準通貨の間の外国為替レートの変動の影響を受けます。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■ お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

設定日	2019年7月9日
信託期間	2163年12月1日まで
ファンド営業日	ニューヨーク証券取引所および東京、ニューヨークの銀行の営業日（毎年12月24日を除きます。）
購入単位	1口以上1口単位
購入価額	各取引日※に適用される受益証券1口当たり純資産価格 ※「取引日」とは各ファンド営業日および／またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の日をいいます。
換金（買戻し）単位	1口以上1口単位
換金（買戻し）価額	買戻日※に適用される受益証券1口当たり純資産価格 ※「買戻日」とは、ファンド障害事由が発生していない各取引日および／またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の日をいいます。「ファンド障害事由」は、管理会社の単独の裁量により、ファンドについて価格を算定するための流動性または実効性に悪影響を与えると判断される事由の発生をいいます。
換金（買戻し）代金	原則として、国内約定日から起算して6国内営業日目以降に、日本における販売会社または販売取扱会社を通じて支払われます。
計算期間末	毎年12月31日
収益分配	原則として分配は行わない予定です。ただし、管理会社の決定により、インカム等収益および売買益等から、管理会社が投資対象ファンドによって支払われる分配金等を勘案して分配を行うことがあります。また、投資元本の一部から分配を行う場合があります。
課税関係	ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。 ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。

※通常、「申込日」の翌国内営業日が国内約定日となり、購入または換金の注文の成立を、日本における販売会社が確認する日となります。

■ ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の申込手数料はかかりません。 ※ただし、報酬代行会社から日本における販売会社に対して当初の購入価額に対して2.00%が支払われます。 なお、上記の日本における販売会社に支払われる金額は、ファンドの保有期間中に発生する販売管理報酬および途中換金時にかかる条件付後払い販売手数料をもって、受益者が実質的に負担することになります。														
換金（買戻し）手数料 （条件付後払い販売手数料）	買戻時に買戻代金から条件付後払い販売手数料が差し引かれ、報酬代行会社に対して支払われます。 条件付後払い販売手数料は、購入時の価格に以下の料率をかけて算出されます。 <table><tr><th>保有期間</th><th>条件付後払い販売手数料</th></tr><tr><td>1年以内</td><td>2.00%</td></tr><tr><td>1年超2年以内</td><td>1.60%</td></tr><tr><td>2年超3年以内</td><td>1.20%</td></tr><tr><td>3年超4年以内</td><td>0.80%</td></tr><tr><td>4年超5年以内</td><td>0.40%</td></tr><tr><td>5年超</td><td>0.00%</td></tr></table> ※繰上償還が決定した場合においても、換金時には条件付後払い販売手数料がかかります。 保有期間は、ご購入日が属する月の翌月1日から算出が始まります。	保有期間	条件付後払い販売手数料	1年以内	2.00%	1年超2年以内	1.60%	2年超3年以内	1.20%	3年超4年以内	0.80%	4年超5年以内	0.40%	5年超	0.00%
保有期間	条件付後払い販売手数料														
1年以内	2.00%														
1年超2年以内	1.60%														
2年超3年以内	1.20%														
3年超4年以内	0.80%														
4年超5年以内	0.40%														
5年超	0.00%														

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

実質的な費用	管理報酬等、ファンドの資産から支払われる実質的な費用は、 最大年率1.575%程度 となります。 （注）管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上回ることがあります。
その他の費用・手数料	上記の報酬のほか、設立費用、監査報酬、目論見書の印刷費用、信託財産の処理に関する費用、設定後の法務関連費用、信託財産にかかる租税等がファンドの信託財産から支弁されます。「その他の費用」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書（請求目論見書）の該当箇所をご参照ください。

■ ファンドの関係法人（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

管理会社	UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド
受託会社	エリアン・トラスティ（ケイマン）リミテッド
報酬代行会社	ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店（注） （注）報酬代行会社は、2024年6月28日付で、ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店に変更しました。
管理事務代行会社／保管会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー
投資運用会社	ピムコジャパンリミテッド
日本における販売会社	株式会社三井住友銀行
代行協会員	UBS証券株式会社（注） （注）代行協会員は、2024年6月28日付で、UBS証券株式会社に変更しました。

■ 投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」等の内容を必ずご確認くださいの上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託のご購入、換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が前述の各種手数料等とは別にかかります。購入時と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも、換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 外国投資信託のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要です。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定は管理会社が行います。

- 当資料は、UBSあるいはその関連会社（以下「UBS」）が公に入手可能な情報、社内で作成したデータ、信頼に足ると考えられる第三者の情報源およびピムコジャパンリミテッドから提供された情報に基づいて作成したものです。
- UBSは、公の情報源および第三者の情報源から得た情報を独自に検証しておらず、こうした情報の正確性、完全性、信頼性について表明または保証するものではありません。
- 当資料はUBSが最大限の注意と知り得る限りの知識や信じることを以って作成しています。しかしながら、UBSはその内容や完全性について保証するものではなく、その情報の使用によって発生する損失についていかなる賠償責任を負うものでもありません。
- 当資料は、情報の提供と説明を唯一の目的とするものであり、UBSが配布した販売会社に情報を提供することを意図したものです。
- 当資料のいかなる部分も、事前にUBSから文書による許可を受けることなく、いかなる方法であれ複製し、または再配布することはできません。また、当資料はいかなる市場、証券、その他投資商品についての予想、推奨、広告、勧誘、募集を形成するものでもなく、当資料の受領者が独自の判断を実施する代わりとして使用されるべきものでもありません。
- 過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではなく、例示のみを目的とするものであり、明示または示唆されている将来のパフォーマンスについていかなる表明や保証をするものでもありません。
- どのような投資もリスク、とりわけ評価額やリターンの変動についてのリスクを伴います。外国通貨への投資は当該通貨が投資家の本国通貨に対して減価するという追加的なリスクを伴います。
- 本資料に関するお問い合わせは、販売会社までお願いいたします。

著作権 © 2025 UBSおよび/またはその関連会社。複製不可

お申込の際は、販売会社よりお渡しする最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいの上、ご自身でご判断ください。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 管理会社

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド

■ 投資運用会社

P I M C O®

ピムコジャパンリミテッド
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第382号
加入協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会